議会報告
みんなの秩父
発行
日本共産党
秩父市議団

三月定例議会報告

日本共産党　秩父市議団

三月議会定例会は3月1日から3月16日までの16日間の会期で開かれました。議案は市道の認定・路線変更・廃止各1件、財産の無償譲渡1件、条例の一部改正10件、28年度補正予算7件、29年度当初予算10件、人事案件11件等市長提出議案が42件、議員提出議案が2件の計44議案でした。継続審査となっていた請願は趣旨採択されました。

議事の主なものと一般質問の内容（要旨）についてお知らせいたします。

昨年（過去最大523億円）に次ぐ大型517億円平成29年度予算成立に反対・討論

今議会の最重要案件である平成29年度予算は、一般会計301億4千万円、特別会計180億3千万円、公営企業会計35億5千万円、合計517億2千万円で、522億8千万円と過去最大規模を記録した昨年度予算に次ぐ大型予算となりました。

29年度予算を初め、審議された44議案の内の4議案（28年度一般会計補正予算・29年度一般会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・及び介護保険特別会計予算）に対して反対し、討論を行いました。

今回の報告では4つの議案に反対した討論の要旨を掲載します。皆さんのご意見をお寄せください。

★28年度一般会計補正予算は、市役所本庁舎・市民会館の竣工記念式典に合わせて、ユネスコ無形文化遺産登録を記念して笠鉾の飾置き予算200万円が計上されました。当初計画では6基の屋台・笠鉾を対象に1200万円の予算計画だったという事でしたが、ユネスコ登録と市役所本庁舎・市民会館の竣工との関連性が認められないこと、また新年度予算で「ユネスコ登録記念事業」は別途予算計上されていることから反対しました。

★29年度一般会計予算については、社会保障税番号制度導入に伴う多額の業務委託料が計上されていることは、情報漏えいなどの危惧が具体的に指摘される案件も発生する中で認められないこと、福祉関係では「子ども子育て新システム」の施行に伴い、公的保育の責任放棄につながる施策が進められようとしていること、保育や給食といった子どもに関わる常勤者にも、パート労働者が多く、その賃金も低い水準となっていること、生活保護に関わるケースワーカーも基準以上の世帯・人数を担当し、増員が図られていないこと、などを指摘し、社会保障の充実を求める立場から、反対しました。

★後期高齢者医療特別会計予算では、県内84万人を超える被保険者を抱える制度は、低所得者に対する「特例軽減」が廃止されようとしていること、もともと75歳という年齢で一律に一括りの保険制度に囲い込み、年齢による医療差別を持ち込むなど、その制度自体に大きな問題がある上に、市町村に委任事務として大きな負担を強いる一方で何らの補助もないという問題を指摘し、反対しました。

★介護保険特別会計予算では、軽度者からのサービス取り上げが大きな問題となる中、要支援者に対するサービスが何らの財政支援もない中で市町村の総合事業に置き換えられること、施設利用を制限し在宅介護を目指すのならば、介護者支援や保険限度額超えに対する支援も盛り込まれるべきであることなどを主張し反対しました。

党議員団提出の2つの意見書が採択される

少人数学級の推進を求める意見書

「40人学級では学校経営が困難」（中教審提言2010年）という現状から2011年には義務教育標準法が改正され、小学1年を35人学級とする、また2年生以降も順次改定する事とし、2012年には2年生を35人学級にするための予算もつきましたが、その後少人数学級導入は進んでいません。そこで、「35人学級を早期に全学年で実施するための措置を図るよう要望する」意見書を提出しました。意見書は最終日に全会一致で採択され関係機関に送付されました。

国民健康保険の財政基盤の強化を求める意見書

来年4月からの県単位広域化を控え、大幅な税負担増の試算も示されたことから、

一、新制度開始に伴う公費拡充を確実に実施するとともに、国民健康保険財政の安定を図るため、国庫負担割合の引き上げを図ること。

二、低所得者層に対する保険税減免制度の拡充を図ること。

三、市町村独自の医療費助成制度に対する国庫支出金減額調整制度の廃止を含めた見直しを図ること。

を要望する意見書を提出しました。こちらも全会一致で採択され、関係機関に送付されました。

「県防災ヘリコプターで救助された登山者から手数料を徴収するための条例改正案の慎重審議を求める意見書」提出できず！

埼玉県議会2月定例会に、県防災ヘリコプターによって救出された登山者から燃料分の手数料を徴収するための「埼玉県防災航空隊の緊急運行業務に関する条例」の改正案が議員提案されました。条例案は「県の区域内の山岳において遭難し、緊急運行による救助を受けた登山者等は、知事が定める額の手数料を納付しなければならない」という内容で、提案者は防災ヘリの安全な運行と、安易な登山や無謀な登山を抑止するためと、その目的を説明しています。

しかし山岳遭難の登山者から手数料を徴収することは、山岳救助の現場に混乱をもたらすばかりでなく、秩父地域の重要な観光資源である山岳登山客の減少などの悪影響をもたらす可能性があり、その効果や影響について多角的かつ慎重に検討する必要がある事から、救出された登山者から手数料を徴収するための条例改正について今定例会で成立を図ることなく、山岳団体や観光業界、地元消防など幅広い関係者から意見聴取するなど慎重に審議するよう求める意見書の提出に向けて努力しましたが、他会派の賛同が得られず提出できませんでした。なお小鹿野町議会では採択されています。

※　議会報告「みんなの秩父」の発行費用の一部に政務活動費を使用しています。

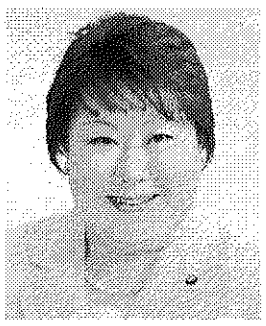

出浦あきえ議員の一般質問

就学援助について

出浦　長引く不況下で経済的に困難を抱えている家庭に対して、就学援助金制度の充実が求められている。このような中で全国的に来年度から制度改善を表明する自治体が広がっている。また、入学準備金の前倒し支給を検討する自治体も出ている。神奈川県大和市は、これまで入学後の8月支給だったものを入学前の12月支給に変更した。さらに、入学準備金の引き上げについても日本共産党の田村智子参議院議員が文部科学委員会でランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離していることを指摘し額の引き上げを要求。これに対して、文科省は17年度予算の概算要求でほぼ倍額に引き上げる方向。すでに入学準備金の増額をした自治体や検討の約束をした自治体もある。秩父市でも入学準備金の額の引き上げをして欲しいがどうか。現在の支給額は小学1年、中学1年、その他の学年は月額いくらか。さらに、現実との乖離についてどう考えているか。

答弁　新入学児童生徒学用品費は、現在小学校2万470円、中学校2万3千550円。秩父市単独で制服購入費8千円をプラスして中学入学時に支給している。前倒し支給は、あくまで入学前の予定者であること、現在の認定日4月1日を入学前にしなければならない事等、難しい面もあるが、今後他市の例を参考に検討する。

就学援助の内容は、学用品費小学校の支給額が年額1万1千420円、中学校は年額2万2千320円の他、通学用品費がある。遠足など宿泊を伴わない校外活動費、宿泊学習など宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費は小・中学校とも実費の全額。体育実技費の支給もある。

入学援助費の増額は国の基準に合わせて市でも増額する。平成29年度の対象者の見込み件数は、要保護で小30人、中16人、準要保護で小340人、中182人、合計568人。平成29年度の児童生徒数見込み数4千743人の12%と見込まれている。

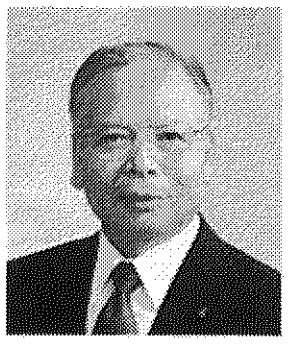

斎藤かつしげ議員の一般質問

国保の広域化について

昨年12月末に示された、県の第一回試算(シミュレーション)はどのようなものか、また広域化に向けたタイムスケジュールはどのように示されているのか、一般会計からの繰り入れの扱いはどうなるのか、などについて質問しました。

示された試算によると、秩父市の被保険者一人当たり平均税額は、現行の6万7千631円から10万2千964円と1.52倍となること、今後、仮算定・本算定が示され、それに基づいて市は税額算定を行うこと、具体的には来年になってからという事、また、一般会計からの繰り入れは禁止はされないことなどが明らかとなりました。示された税額試算の増額率が高いことから、今後注意深い検証が必要です。

高齢者福祉施策について

介護認定者はその程度によって障害者控除対象者認定書の交付や、認知症患者に対する精神障害者福祉手帳の交付など、様々な施策がありますが、その制度理解や、手続きについての周知が図られていないのではないかという事からその周知努力について質問しました。

市では市報による周知や介護認定書に記載する等しているが、さらに徹底を図るとともに、窓口対応についても分かりやすい指導を徹底していきたいとのことでした。

また、認知症徘徊者対策として入間市で取り組んでいる「爪Qシール」を紹介し、その採用を含め徘徊者の身元確認支援サービスについて市の考えと、認知症サポーターの地域での活動の場づくりについて質問しました。

市は、先進地での取り組みを参考にサービスの導入、地域での見守り、ネットワーク強化などの体制づくりを検討していきたい。6千人を超す認知症サポーター(オレンジリング所有者)の活動については新たに「声掛け訓練」などを積極的に導入し、地域での実践的な活動につながる様検討したいとのことでした。

山中すすむ議員の一般質問

ぬくもりのある福祉・医療のまちづくりについて

地域生活上重要な役割を担っている精神科病院の急性期病棟が4月から休床となることから、患者や家族の皆さんは大きな不安を抱いています。4月以降は外来や訪問支援・地域生活支援に重点を置いた運営を行い、当面は精神軽度療養病棟と認知治療病棟の二病棟体制となり、現在入院中の重度の患者は転院または退院を余儀なくされ在宅療養と通院治療になります。患者や家族からは、なんとか継続できないかと悲痛な声が上がっています。秩父市として、この間の取り組みとどのような支援がされてきたのかを質問しましたが、市としては、患者家族への知らせと医師会に問い合わせのみで特に対策は取っていないとのことです。

私は、市立病院での対応を含めた具体的対策について再質問したところ、「市立病院に精神科を設置する意向はないが、市としてできる限りの支援をしていく」とのことでした。

障がい者(児)の居場所づくり　福祉施設整備について

就労支援B型・デイサービス、ショートステイなどの施設整備は、障がい者(児)が安心して通い、暮らせる居場所づくりとして重要です。この整備には、国や県の補助はあるものの市については現在補助制度がありません。企業誘致のための補助制度を社会福祉法人に対しても適用できるのではないか、また施設整備により雇用の確保も図れるのではないかと考え、必要とされる施設整備に市独自の補助制度を創設できないか質問しました。

市は、国県の補助で事業者の実質負担は8分の1となっており、企業誘致活動に準ずる補助制度の創設は考えていないとのことです。

日本共産党秩父市議会議員
生活相談はお気軽に
斎藤捷栄（さいとう かつしげ）
TEL（24）3712
出浦章惠（いでうら あきえ）
TEL（23）5515
山中　進（やまなか すすむ）
TEL（56）0050
※ 必要に応じ弁護士も紹介します。